

9月9日は救急の日

夕方6時の音楽

非常災害時の情報や行政情報を皆さんに伝える同報無線の点検、確認を兼ねて1日3回、夕方は午後6時に音楽を流していますが、子どもたちが夕方の音楽を帰宅の合図としているので、秋、冬の期間は午後5時にしてほしいという意見が多く寄せられています。そこで、市では10月1日から3月31日までの間、夕方の音楽を午後5時に流れます。夕方の音楽をもうよつ準備しています。夕方の音楽を流す時間について意見のある方は、ファックスやメールでお寄せください。

◆ 照会先 危機管理課 (☎ ②90466) (FAX ②7748)

携帯電話による「メール119番」

聴覚・音声・言語に障がいのある方が、消防署へ火災や救急などの緊急通報ができる「メール119番」通報を受け付けます。

- ◆ 対象 市内に在住、在職する方で事前に登録した方
- ◆ 対応区域 管内（関市、美濃市）に限ります。
- ◆ 申込・照会先 中濃消防組合指令課 (☎ ②0119) または各消防署、出張所

「救急の日」は、救急業務と救急医療への理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57年に定められました。

以来、毎年9月9日を「救急の日」として、この日を含む1週間を「救急医療週間」としています。

突然の事故や病気などのとき、救急隊員が現場に到着するまでの間に、現場に居合わせた人が、迅速な通報・適切な応急手当を速やかに行うことにより、救命効果が著しく向上します。

この機会に、正しい119番通報や心肺蘇生法などの応急手当法についての講習会に積極的に参加し、関心を深めましょう。

◆ 照会先 関市保健センター (☎ ④0111) (FAX ②6757)

国有財産売却

売却物件（土地）
桐谷台1丁目2919番1 宅地
6480・29平方メートル
売却価格 3260万円
売却方法 申し込み順による売却（問い合わせ時に売却済みの場合があります。）
受付期間 8月24日(火)～11月8日
(月)
◆ 照会先 東海財務局岐阜財務事務所 (☎ ②058・247-4252) 本一
(ホームページ) www.mof-tokai.go.jp

子ども手当認定請求の提出

子ども手当は、中学校修了前の子どもを養育している方に支給される手当

で、子ども手当を受けるためには認定請求の手続きが必要です。

子ども手当は、原則として請求した翌月分から支給されます。ただし、平成22年4月1日において子ども手当の支給要件に該当する方で、9月30日(木)までに手続きをされた方は、4月分からさかのぼって支給されます。手続きをお願いします。

◆ 照会先 子ども家庭課 (☎ ②896) (FAX ②7748)

5

ごみ出しマナーを守りましょう

鳥や動物がついてごみが散乱し、通行の障害となる場合があります。燃やせないごみ、燃やせないごみ、プラスチックごみは市指定の袋に入れ、必ず口を縛って出してください。

ごみ袋は収集日当日（午前8時30分まで）に出すように、前日から出さないでください。また、散乱防止のネットがある場合は、ネットの中に入れてください。清潔で快適な環境の維持にご協力をお願いします。

◆ 照会先 生活環境課 (☎ ②6733) (FAX ②7750)、清掃事務所 (☎ ②0314)



2010 国勢調査
平成22年10月1日

未来へのはじめの一歩は 国勢調査
☆国勢調査にご協力ください☆

国勢調査一口メモ

～世界の国勢調査～

国勢調査は世界各国で実施されています。今年の4月にはアメリカで、11月には中国と韓国で実施されるなど、今年は61カ国で調査が行われます。国際連合は、食糧、エネルギー、環境などの地球規模の課題に対応するため「世界人口センサス計画」への参加を勧めており、今回の国勢調査はその一環として行われます。この計画には世界の200カ国以上の国が参加しています。